

令和5年度 第3回
函館市子ども・子育て会議
会議録（要旨）

日時 令和6年(2024年)3月26日(火)

午後6時30分～

場所 函館市役所8階大会議室

1 出席者

(1) 委員 14人

池田委員，数又委員，川村（お）委員，川村（幾）委員，木村委員，
高野委員，高村委員，館山委員，成田委員，長谷川委員，畑委員，
本田委員，山崎委員，吉増委員

（欠席：天野委員，石坂委員，北原委員，高橋委員，玉利委員，西村委員）

(2) 事務局 10人

宿村子ども未来部長，東出子ども未来部次長，蒲生子ども企画課長，
三上子どもサービス課長，大坂子育て支援課長，佐藤次世代育成課長，
高橋母子保健課長，鈴木子ども企画課係長，磯谷子ども企画課主査，
谷藤子ども企画課主事

(3) 傍聴者 1人

2 配布資料

資料 1－1 函館市こども計画の策定について

資料 1－2 計画策定スケジュール

資料 1－3 函館市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果【速報版】

資料 2 小規模多機能・放課後児童支援事業の実施について

資料 3 函館市子ども家庭センターの設置について

3 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

1 開会

【事務局（磯谷主査）】 （開会宣言）

2 子ども未来部長あいさつ

【事務局（宿村部長）】 （部長あいさつ）

3 議事

(1) 函館市こども計画の策定について

【会長】 早速，議事に入りたいと思います。
函館市こども計画の策定について，事務局から説明をお願いします。

【事務局（蒲生課長）】 資料 1－1～資料 1－3 に基づき説明

(2) 小規模多機能・放課後児童支援事業の実施について

【会長】 引き続き，小規模多機能・放課後児童支援事業の実施について，事務局から説明をお願いします。

- 【事務局（佐藤課長）】 資料2に基づき説明
- 【会長】 ありがとうございます。それでは、質問のある方は挙手をお願いします。
- 【木村委員】 ニーズ調査の有効回答率が30%以下となっています。そのことについて、何かありますか。
- 【事務局（蒲生課長）】 5年前の調査では、小・中学校を通して、調査票の配布・回収をしております。小学生保護者の回答率は77.6%、中学生保護者の回答率は73.4%と、いずれも70%を超えていたんですけれども、今回の調査では、WEB回答としましたので、かなり下がるのではないかと予測を立てており、実際、回答率としましては、小学生保護者は40.5%、中学生保護者は26.4%という回答率となっておりますが、今回の調査による回答数としては、標本調査として、十分な数を有しております。
- 5年前の調査とは回答率が大きく異なりますので、増減幅の比較で単純に活用するのは難しいのかなと考えておまして、変化の傾向として、捉えることはできるのかなと考えているところであります。
- 【会長】 30%くらいあれば、傾向が見えてくるのではないかなという気がします。
- 他に質問ある方はいますか。
- 【成田委員】 資料1-3の子どもの居場所のところですが、「居たい」と感じる居場所がほしい子が52%、「居たい」と感じる居場所が「ある」が52%と高いんですけれども、「居たい」と思っている居場所があるけどないのか、どのようにデータを捉えたら良いのでしょうか。
- 「居たい」と感じる居場所がほしいけれどもないのか、年齢上がるにつれて、「居たい」という居場所がほしいけれども「ない」というような傾向が見えているのかなと思います。
- 【事務局（蒲生課長）】 データはございますので、クロス集計することはできます。居場所がほしいと思う方で、実際に居場所があるのかないのかを集計することはできます。
- 【成田委員】 ほしいと思っているけど「ない」という人が多いのであれば問題なのかなと思ひまして。
- 【事務局（蒲生課長）】 ご意見を踏まえて集計したいと思います。
- 【成田委員】 小規模多機能・放課後児童支援事業についてなんですけれども、定員が10名程度ということで、南茅部の子どもの数がわからないのですが、10名で足りるものなののでしょうか。

【事務局（佐藤課長）】 昨年6月から7月にかけて実施したアンケート調査では、全児童148名に対し、118名の回答をいただきました。調査の結果としましては、地域に学童保育所があれば利用を希望するという児童は19名、そのうち、学童保育所の利用の必要性が高まる放課後留守家庭となる児童が9名となったところであり、あります。

【会長】 人数については、流動性はありますか。

【事務局（宿村部長）】 実際に事業を始めるときには、改めて利用申込などを調査したうえで対応していくということを考えております。おそらく10名前後で間に合うだろうとは考えておりますけれども、利用を希望する人、もしくは、利用できるのであれば働きに行きたいという保護者も出てくるかもしれませんので、その辺のニーズにも対応できるよう取組を進めていきたいと考えているところです。

【会長】 他に質問ありますか。

【長谷川委員】 2つあります。まずはじめに、資料1-3の10ページの相談の状況というところで、この調査結果を見て感じたことです。小学校も中学校も年に数回、いじめ調査を行っています。その調査結果で危惧すること、数値で気をつけなければならないのが、相談する相手がいないという子どもですね。誰に相談するかは別にして、困ったことがあるときに、相談する相手がいるというのは良いのですが、相談しない、相談する相手がいないという部分を気をつけて見ていかなければならないと感じています。

この調査結果を見ますと、「相談する人はいない」というのは2.5%と少ないなと正直に感じました。ただ、やはり少ないからということではなくて、注意していかなければならない数値であるということと、父子世帯で比較的高い割合になっているということで、そこの部分にも目を向けていかなければならないのかなと感じました。

2点目は、子どもの意見表明という部分について、小学生、中学生、高校生、低い数値になっているなど意外な部分もあったんですけども、18歳で選挙権を担うという中で、中学生に対して、いわゆる行政に意見をどう反映させるだとか、例えば、学校の運営に意見を反映させるだとか、そういう部分も学校で行うことによって、より良い社会をつくっていくことには子どもが参画するという地域ができあがっていくのかなと。学校でもそのようなことに力を入れていかなければならないのかなと感じ、2点お話しさせていただきました。

【会長】 資料1-3の6ページの幼児教育・保育事業の平日の定期的な利用で、「利用しているものはない」というのが、12.2%

とありますが、これどういう意味なのか。幼稚園にも保育園にも行っていないということですか。

【事務局（蒲生課長）】 幼稚園にも保育園にも行っておらず、ファミリー・サポート・センターなども利用していないということです。

【会長】 こんなにいるんだという感じがしました。

【事務局（宿村部長）】 基本的に、幼児教育の無償化が3歳からになるので、満3歳になると皆さま施設利用はするんですけども、0～2歳の段階で、施設を利用していない方という部分で数値が反映されて、特に0歳は「利用しているものはない」が47.4%となっており、そこに引張られて全体で、12.2%という結果になっているところで、3歳～5歳になるとほぼ利用されているという実態は把握できます。

【会長】 もう一つ、先ほど函館市こども計画の策定について、子ども・子育てと、若者という話が出ていましたけれども、若者も入ってくるというかたちなのですか。

【事務局（蒲生課長）】 こども計画を策定するにあたりましては、若者という部分も計画に盛り込んでいくということになります。

【会長】 若者というのは何歳ですか。

【事務局（蒲生課長）】 こども基本法で明確な定義はないんですけども、思春期・青年期で、おおむね30歳未満、施策によってポスト青年期、40歳未満までを対象とするものもあるとされております。

【事務局（宿村部長）】 少し補足します。もともと、子ども・若者育成支援推進法という法律があって、ヤングケアラーにしてもひきこもりにしても18歳になったからといって状況が改善するわけではないので、そうした状況が続いていく中で、支援が必要だよねという話があって、こども家庭庁では、それを包含したようなこども大綱をつかって、自治体も含めて子ども・若者を一体的に支援するような計画をつくるべきだということです。

今回、子ども未来部で実施したニーズ調査では、高校3年生になる年齢までの人に対して、アンケートをとらせていただきましたけれども、その結果と今、子ども未来部では、児童福祉法に規定する18歳までの子どもを中心とした施策を展開しておりまして、一部、奨学金など大学生、大学院生まで支援しているものはあるんですけども、市の部局の中で、労働に関することは経済部、ひきこもりに関することは保健福祉部や教育委員会など他部局にまたがっていることもあるので、こども計画をつくるのにあたっては、各部局の施策をとりまとめながら、そこに対して新しいものを入れていくということも今後議論になっていくのかなど。委員の皆さまも、若者も含めて、今

さまざまな分野の中から選出していただいていますので、ある程度対応できるとは考えておりますけれども、その中で議論していただくということになりますので、努力義務ではありますが、これまでの子ども・子育て支援事業計画を包含した、さらに少し大きい計画をつくっていかねばならないと考えております。

【会長】 そういうことなので、皆さん、今までの子ども・子育てのイメージから一回り大きい議論になってくるのかなという気はするんですね。議論はいつからになるのですか。

【事務局（蒲生課長）】 次回から、こども計画の策定に向けた具体的な方向性や施策などをお示ししていくことになります。具体的な協議事項は今後検討していくことにはなるんですけれども、こども大綱の中では、若者については、保健・医療の提供ですとか、自殺対策、就労支援、結婚支援、相談体制の充実などとなっていて、この会議の委員の皆さまの所属団体は、医師会、商工会議所、児童相談所、学識経験者など、各分野の委員にご参画いただいておりますので、若者に関する事項についても協議できるものと考えております。

【会長】 次回から、今までの我々のイメージの中における子ども・子育て会議と、もう一つプラスアルファの要素が入ってくるということをご認識ください。
国の方でそのようになってくるので、それに基づいて協議しなければならぬということになります。ご承知おきください。

4 報告

(1) 函館市子ども家庭センターの設置について

【会長】 質問がなければ次の方に入っていきたいと思います。それでは、資料3について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（佐藤課長）】 資料3に基づき説明

【会長】 新しく函館市子ども家庭センターが設置されるということです。これについては、こういう組織の中でやっていくという報告ですので、ご了承ください。

5 閉会

【会長】 資料を見直して何かあったら子ども未来部に連絡してください。それでは、議題が全て終了しましたので、事務局に引き継ぎます。

【事務局（蒲生課長）】 それでは、次回の会議の予定についてでございますが、資料1－2の計画策定スケジュールで説明しましたとおり、7月の開催を予定しております。また、その後も4回程度開催する予定でありますことから、年間の開催日程については、正副会長と事務局とで事前に決めさせていただきまして、早い段階で皆様にご提示したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【会長】 できれば、予定を早めに決めてお知らせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで会議を終了したいと思います。皆さまお疲れ様でした。